

理海士代二名、山崎常吉、全國労働會中務株式労働會主任委員長、  
會垣岡島嶼前工務長、青木人事科代一名、争議團體代表者首巻千  
夜、一月二十五日午前十一時五十分、役員及び要員懇談會同、  
夜、出立を待たし、交渉する。二十九日、中央  
謝断して回答する。二十九日、二十四日、中、夕の組合の懇談の  
蘇、西、二、午、百、圓、を、要求、同、日、謝、断、し、争、議、団、員、の  
行政員山崎常吉を顧問の職より大岡藤幹官、小川祥高顧問から  
大岡の顧問を辭去して、翌二十三日、役員會開分表より、全國労働會  
日大岡藤幹官、山崎前工務長を引退し、最高一千圓を以ての支出を  
一、百、圓、を、善、後、養、育、費、に、充、て、了、す。福、利、の、手、当、工、料、を、並、び、一、月、二、十、二  
立、の、邊、に、限、り、謝、断、す。其、次、大、岡、藤、幹、官、辭、職、手、當、平、理、祥、高、科、主  
の、俸、給、の、一、半、の、一、回、の、養、育、會、員、を、引、取、り、八、百、圓、に、二、千、圓、の、  
の、二、に、加、え、一、月、十、三、日、大、岡、藤、幹、官、辭、職、手、當、會、員、謝、断、會、出、立、  
各古屋市南區豊田町日新協林友會垣各古屋工業に關する。  
日新協林友會垣各古屋工業に關する。  
日新協林友會垣各古屋工業に關する。  
日新協林友會垣各古屋工業に關する。

財團協同會名古屋出張所

日新協林友會垣各古屋工業に關する

藤信一外三名出席し、大岡調停官補より一解決案として従業員諸君  
には将来就職する關係があり、退職の名義となし改めて退社願を提  
出していた。また、そして會社の規定に依る退職手當五百六十圓  
十六錢を會社より支出され、争議費用、争議中の日給、歸國旅費等  
を合して金一封（退職手當と合して金一千圓となる額）を支出する  
ことに依つて本争議を圓滿解決して、いた。また、「と解決案を示し  
勞資これを承認し現金の授受をなし、午後一時十分、一ヶ月余に亘る  
争議もここに解決をするに至つた。

覺 書

日清紡績株式會社對従業員の争議に關し左記の通り圓滿解決し本  
書四通を作製し後日の爲各關係者に於いて保管するものとす

記

一會社は千野武士外二名に對し退社手當として金五百六十圓十六  
錢也を支給し外に金一封を贈與すること